

## 新型コロナウイルス感染に伴う



### 「電話診療による処方箋の発行」について

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」(2020年2月25日)に合わせ、各医療機関では電話受診で処方箋を発行できる体制をとっています。

電話・オンライン診療の対象に該当し、主治医が対面診療を不要と判断された場合は、電話診療で処方箋発行が可能となり**実際に医療機関に行かなくても薬をもらうことができます**。(対応している医療機関は公表されています)

まずは、普段かかっている「かかりつけ医」にご相談下さい。

- ① 遠くの医療機関にかかっている場合も、**自宅や職場の近くの薬局で薬を受け取ることが可能です。**
- ② 発熱等で薬局にも行けない場合は薬剤師も電話による服薬指導を行い、**薬は配送でお届けすることも可能です。**
- ③ それぞれの医療機関によってオンライン診療のルールが違いますので、まずはご相談下さい。

※主治医が対面診療での病状確認が必要と判断した場合や急性疾患への処方、院内処方のお薬の場合については対象外となります。

※医療費負担やお薬代の支払いについてはご相談下さい。

愛進堂薬局ではオンラインによる処方せんに応需しています。

これを機会に病院の門前ではなく地元の薬局を「かかりつけ薬局」

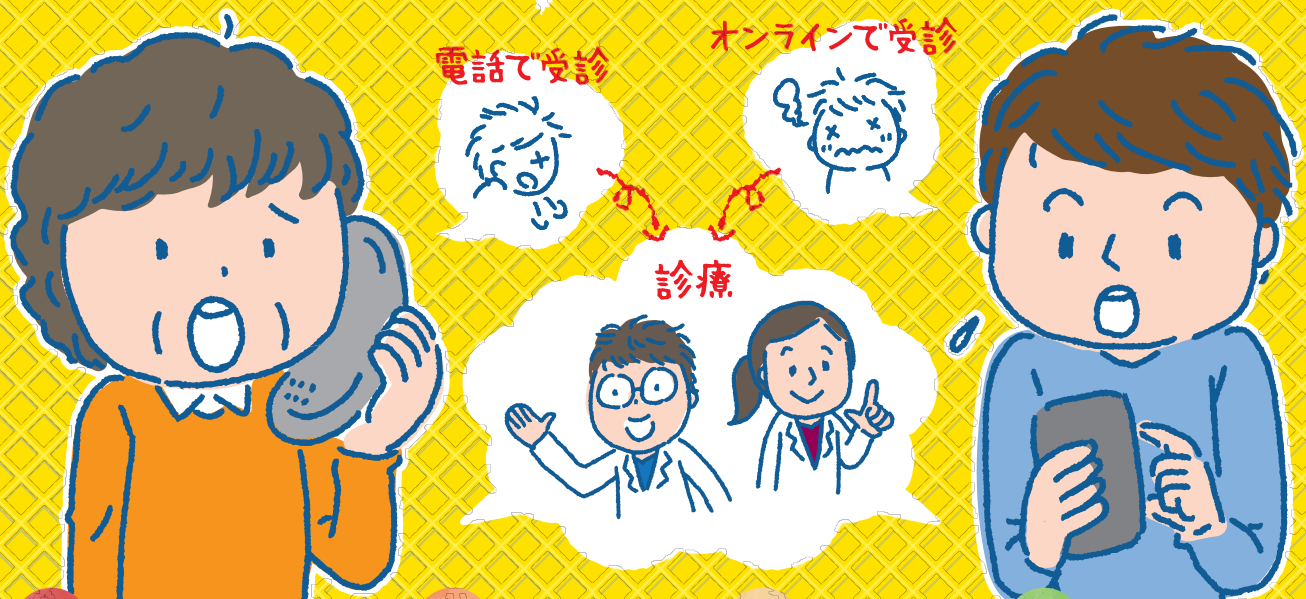
にしませんか？

新型コロナウイルス感染の懸念から、  
お手持ちの電話やスマホで医療機関に相談や受診することができます。

# 電話・オンラインによる診療が ますます便利になります。

高額な機器や難しいシステムは不要です。

※実施していない医療機関もあります。



1

## 診療内容の確認

電話・オンライン診療を行っているか確認

受診しようと考えている医療機関のホームページを確認するか、直接医療機関の窓口に、電話やオンラインによる診療を行っているかご確認ください。



かかりつけ医等 または 最寄りの医療機関

まずは、普段からかかっているかかりつけ医等にご相談ください。かかりつけ医等をお持ちでない方は、下記のホームページから電話・オンラインによる診療を行っている最寄りの医療機関\*にご連絡ください。

※医師の判断によっては、すぐに医療機関を受診する必要があるため、できるだけお住まいの近くの医療機関を選択することをお勧めします。



2

## 事前の予約

電話の場合

電話の場合は、医療機関に電話し、保険証などの情報を医療機関に伝えた上で予約します。



オンライン診療の場合

オンライン診療の場合は、医療機関によって予約方法は異なります。詳しくは各医療機関のホームページをご覧ください。

支払い方法の確認

予約の際に合わせて支払い方法についても確認します。

3

## 診療

診療開始

医療機関側から着信があるか、オンラインで接続され、診療が開始します。

本人確認後、症状説明

まずは、受診を希望されているご本人であることを確認するために、求められた個人情報や症状を伝えてください。

電話やオンラインによる診療では診断や処方があることが困難な場合があります。ご注意ください。



4

## 診療後

医療機関への来訪を推奨されたら

医療機関に来訪して受診するよう推奨された場合は、必ず医療機関に直接かかるようにしてください。

薬の処方を受けた場合

薬が処方され、薬の配送を希望する場合は、薬を出してもらった最寄りの薬局を医療機関に伝えた上で、診察後、薬局に連絡してください。

電話やオンラインによる服薬指導を受けられ、その後、薬が配送されます(薬局に来訪されて服薬指導を受ける必要がある場合もあります)。

上記の流れは一例です。医療機関によって異なる場合があります。



電話やオンラインによる受診が可能な医療機関のリストや  
今回の時限的な取り組みについては厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/rinsyo/index\\_00014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index_00014.html)

